

8-1 課税状況

(1) 課税状況

区分	課		税		控		除		課税実数		免 税			
	一般税率適用		特例税率適用 〔第23条第2項第3号〕		計		酒税法 〔第30条第1項、 第2項及び第3項〕		災害減免法 〔第7条第1項〕		課税実数	未納税移出	輸出免税	
	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	数量
清 酒	5,087	565,813	2	220	5,089	566,033	28	3,220	-	-	5,061	562,813	549	252
合 成 清 酒	2,534	253,248	-	-	2,534	253,248	68	6,817	-	-	2,465	246,430	161	-
連 続 式 蒸 留 焼 酎	16,664	3,372,293	0	37	16,665	3,372,330	134	31,973	0	5	16,530	3,340,353	231	1
単 式 蒸 留 焼 酎	678	140,693	0	16	678	140,709	44	10,539	-	-	633	130,171	139	5
み り ん	297	5,933	-	-	297	5,933	188	3,763	-	-	109	2,170	-	-
ビ ー ル	119,872	26,336,135			119,872	26,336,135	4,169	915,790	1	216	115,701	25,420,126	5,320	173
果 実 酒	3,306	249,611	175	13,635	3,480	263,246	55	4,212	-	-	3,424	259,032	2,611	11
甘 味 果 実 酒	79	13,423	7	513	85	13,936	4	541	-	-	80	13,395	4	1
ウ イ ス キ ー	182	74,666	0	1	182	74,667	24	8,934	-	-	158	65,734	576	44
ブ ラ ン デ ー	50	20,681	-	-	50	20,681	0	53	-	-	50	20,628	7	7
原 料 用 ア ル コ ー ル	0	2	-	-	0	2	-	-	-	-	0	2	9,385	-
発 泡 酒	34,513	4,635,240			34,513	4,635,240	208	28,060	0	56	34,303	4,607,125	99	41
そ の 他 の 醸 造 酒	11	1,525	18,379	1,470,321	18,390	1,471,846	361	28,843	0	6	18,029	1,442,997	23	-
ス ピ リ ッ ツ	96	29,489	4,749	379,939	4,845	409,429	715	65,975	-	-	4,130	343,453	211	19
リ キ ュ ー ル	521	66,681	53,418	4,273,504	53,938	4,340,185	3,701	297,787	0	4	50,239	4,042,392	1,116	16
粉 末 酒 ・ 雑 酒	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	183,891	35,765,428	76,729	6,138,188	260,618	41,903,619	9,700	1,406,504	2	288	250,916	40,496,824	20,431	570

調査対象等：平成28年4月1日から平成29年3月31日までの間に製造場から移出された酒類について、平成29年4月30日までの申告又は処理による課税実績を示したものである。

用語の説明：「未納税移出」とは、製造場から移出するとき、酒税の免除を受けて移出するものをいい、「輸出免税」とは、輸出する目的で酒類を製造場から移出するとき、酒税の免除を受けて移出するものをいう。

- (注) 1 「特例税率適用（第23条第2項第3号）」欄は、各品目（ビール及び発泡酒を除く。）でその他の発泡性酒類（発泡性があり、かつ、アルコール分が10度未満であるもの）になるものを示す。
 2 「酒税法第30条第1項、第2項及び第3項」欄は、酒類製造者とその製造場から移出した酒類を、当該製造場に戻し入れた場合の酒税額の控除等を示す。
 3 税関分は含まない。

(2) 課税状況の累年比較

年 度	清 酒		合成清酒		焼 酎		ビ ール		そ の 他		計	
	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額
平成 24 年度	kℓ 5,858	千円 653,565	kℓ 1,910	千円 190,779	kℓ 19,724	千円 3,999,386	kℓ 113,903	千円 25,028,075	kℓ 119,098	千円 11,584,182	kℓ 260,494	千円 41,455,985
平成 25 年度	5,949	662,728	2,948	294,583	19,864	4,032,810	117,476	25,814,128	122,250	11,731,024	268,486	42,535,273
平成 26 年度	5,705	633,078	3,361	335,877	17,719	3,601,604	112,481	24,712,923	116,405	12,124,998	255,672	41,408,479
平成 27 年度	5,779	641,961	3,022	302,059	17,165	3,479,466	114,620	25,183,331	112,215	10,991,596	252,801	40,598,414
平成 28 年度	5,061	562,813	2,465	246,430	17,163	3,470,524	115,701	25,420,126	110,522	10,796,928	250,916	40,496,824

(注) 「焼酎」の計数は連続式蒸留焼酎及び単式蒸留焼酎の合計である。

(3) 都道府県別課税状況

県名	清酒		合成清酒		連続式蒸留焼酎		単式蒸留焼酎		みりん		ビール		県名
	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	
北海道	kℓ 5,061	千円 562,813	kℓ 2,465	千円 246,430	kℓ 16,530	千円 3,340,353	kℓ 633	千円 130,171	kℓ 109	千円 2,170	kℓ 115,701	千円 25,420,126	北海道
合計	5,061	562,813	2,465	246,430	16,530	3,340,353	633	130,171	109	2,170	115,701	25,420,126	合計

県名	果実酒		甘味果実酒		ウイスキー		ブランデー		原料用アルコール		発泡酒		県名
	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	
北海道	kℓ 3,424	千円 259,032	kℓ 80	千円 13,395	kℓ 158	千円 65,734	kℓ 50	千円 20,628	kℓ 0	千円 2	kℓ 34,303	千円 4,607,125	北海道
合計	3,424	259,032	80	13,395	158	65,734	50	20,628	0	2	34,303	4,607,125	合計

県名	その他の醸造酒		スピリッツ		リキュール		粉末酒・雑酒		合計		県名
	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	
北海道	kℓ 18,029	千円 1,442,997	kℓ 4,130	千円 343,453	kℓ 50,239	千円 4,042,392	kℓ -	千円 -	kℓ 250,916	千円 40,496,824	北海道
合計	18,029	1,442,997	4,130	343,453	50,239	4,042,392	-	-	250,916	40,496,824	合計

8-2 製成数量

(1) 製成数量

区分	製成数量等					手持数量 〔平成29年3月 31日現在〕
	製成 ①	アルコール等 混和 ②	焼酎の品目別 アルコール分 等変更 ③	用途変更等 ④	計 〔①+②+ ③-④〕	
清酒	kℓ (3,737)	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ (3,708)	kℓ (3,825)
	3,867	-		30	3,837	4,053
合成清酒	(1,543)				(1,542)	(36)
	2,422	-		2	2,420	56
連続式蒸留焼酎	15,292	-	372	333	15,331	1,749
単式蒸留焼酎	370	-	432	476	325	1,069
みりん	10	-		-	10	25
ビール	115,082	-		575	114,506	2,108
果実酒	2,957	-		110	2,847	4,861
甘味果実酒	33	-		4	30	175
ウイスキー	53	-		-	53	74
ブランデー	4	-		3	1	23
発泡酒	42,084	-		15,425	26,659	2,821
その他の醸造酒	17,818	-		56	17,761	392
原料用アルコール ・スピリッツ	1,497	-		332	1,165	262
リキュール	40,448	-		1,387	39,059	1,264
粉末酒・雑酒	-	-		-	-	-
合計	241,936	-	804	18,735	224,009	18,935

調査期間等：平成28年4月1日から平成29年3月31日までの間に製成された酒類について、酒類製造者から申告された「酒類の製成及び移出の数量等申告書」に基づき作成したものである。

- (注) 1 犯則分は含まない。
2 () 書はアルコール分20度に換算した数量を示す。

(2) 製成数量の累年比較

年 度	清 酒	合 成 清 酒	連 続 式 蒸 留 焼 酎	単 式 蒸 留 焼 酎	み り ん	ビ ー ル	果 実 酒 ・ 甘 味 果 実 酒	ウ イ ス キ ー ・ ブ ラ ン デ ー	発 泡 酒	そ の 他 の 醸 造 酒	原 料 用 アル コ ー ル ・ ス ビ リ ッ ツ	リ キ ュ ー ル	粉 末 酒 ・ 雑 酒	合 計
	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ
平 成 24 年 度	4,278	2,354	18,454	271	4	109,899	3,249	84	35,074	25,698	12,214	37,439	-	249,018
平 成 25 年 度	4,410	2,765	18,211	272	9	113,182	3,376	26	34,071	22,620	△46	38,073	-	236,974
平 成 26 年 度	4,499	3,134	16,261	246	10	109,910	2,958	17	30,115	19,935	140	40,615	-	227,841
平 成 27 年 度	3,420	2,899	15,296	224	4	114,097	3,163	73	28,500	18,798	833	37,738	-	225,044
平 成 28 年 度	3,837	2,420	15,331	325	10	114,506	2,877	54	26,659	17,761	1,165	39,059	-	224,009